

やまがた 議会だより

48号

平成 27 年 5 月 1 日発行



第 11 回やまがたジョギング大会 by 四国山香りの森公園

Contents

第 1 回定例会…………… P2・3
常任委員会報告…………… P3・4
所管事務調査報告…………… P5
第 2 回 (6 月) 定例会予定… P5
議会報告会…………… P6

特別委員会中間報告…………… P7
議会行政視察報告…………… P8
一般質問…………… P9～11
議会活動日誌…………… P12

発行：山県市議会
編集：議会報編集委員会

〒501-2192
岐阜県山県市高木 1000 番地 1
TEL.0581 (22) 6840
FAX.0581 (22) 6852
E-mail gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp

第1回 定例会

平成27年第1回定例会を、2月24日から3月20日までの25日間の会期で開催しました。

2月24日は、報告案件1件の報告後、市長より上程された人事案件2件を議決し、引き続き、条例案件17件、予算案件13件、その他案件1件の提案説明と委員会から1件の趣旨説明を行いました。3月9日は、質疑後に所管の委員会に付託、10日に総務産業建設委員会、12日に厚生文教委員会を開催し、付託案件について慎重に審議しました。

17日は、6人の議員が市政について一般質問を行いました。

20日は、付託案件に対する委員長報告・質疑・討論・採決後、追加案件1件と委員会からの案件1件の審議

並びに採決を行い閉会しました。
議決結果は次のとおりです。

《議会構成の変更》

平成27年2月18日付

議会運営委員会委員長	石神 真
議会運営委員会副委員長	武藤 孝成
議会運営委員会委員	尾関 律子

平成27年2月20日付

議会報編集委員会副委員長	影山 春男
--------------	-------

平成27年3月10日付

総務産業建設委員会副委員長	恩田 佳幸
議会報編集委員会委員	恩田 佳幸

第1回定例会の議決結果

種 別	議案番号	議 案 名	委員長報告	結 果	採決状況
報告案件	報第1号	山県市国民保護計画の変更について	—	—	—
人事案件	議第1号 議第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	—	適任	全会一致
条例案件	議第3号	山県市行政組織条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	議第4号	山県市行政手続条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	議第5号	山県市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	議第6号	山県市の非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	議第7号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について	可決	可決	全会一致
	議第8号	山県市男女共同参画推進条例について	可決	可決	全会一致
	議第9号	山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	議第10号	山県市手数料条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	議第11号	山県市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	議第12号	山県市介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	議第13号	山県市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例について	可決	可決	全会一致
	議第14号	山県市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について	可決	可決	全会一致
	議第15号	山県市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	議第16号	山県市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	議第17号	山県市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	議第18号	山県市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について	可決	可決	全会一致
	議第19号	山県市生産物直売食材供給施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
予算案件	議第20号	平成26年度山県市一般会計補正予算(第7号)	可決	可決	賛成多数
	議第21号	平成26年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	可決	全会一致
	議第22号	平成26年度山県市介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	可決	全会一致
	議第23号	平成26年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決	可決	全会一致
	議第24号	平成27年度山県市一般会計予算	可決	可決	賛成多数
	議第25号	平成27年度山県市国民健康保険特別会計予算	可決	可決	全会一致

種 別	議案番号	議 案 名	委員長報告	結 果	採決状況
予算案件	議第26号	平成27年度山県市介護保険特別会計予算	可決	可決	全会一致
	議第27号	平成27年度山県市後期高齢者医療特別会計予算	可決	可決	全会一致
	議第28号	平成27年度山県市簡易水道事業特別会計予算	可決	可決	全会一致
	議第29号	平成27年度山県市農業集落排水事業特別会計予算	可決	可決	全会一致
	議第30号	平成27年度山県市公共下水道事業特別会計予算	可決	可決	全会一致
	議第31号	平成27年度山県市高富財産区特別会計予算	可決	可決	全会一致
	議第32号	平成27年度山県市水道事業会計予算	可決	可決	全会一致
その他	議第33号	第2次山県市総合計画基本構想について	可決	可決	全会一致
	議第34号	財産処分の変更について	—	可決	賛成多数
委員会案件	発議第1号	山県市議会委員会条例の一部を改正する条例について	—	可決	全会一致
	発議第2号	山県市議会基本条例について	—	可決	全会一致

各議員の賛否等

議案番号	議決結果	合計		恩田 佳幸	山崎 通	吉田 茂広	上野 欣也	石神 真	杉山 正樹	寺町 知正	尾関 律子	武藤 孝成	藤根 圓六	影山 春男	村瀬 伊織
		賛成	反対												
議第20号	可決	10	1	○	○	○	○	○	—	●	○	○	○	○	○
議第24号	可決	10	1	○	○	○	○	○	—	●	○	○	○	○	○
議第34号	可決	10	1	○	○	○	○	○	—	●	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、●は反対、棄は棄権、欠は欠席。なお、議長(杉山正樹)は採決には加わらない。

常任委員会報告

●総務産業建設委員会

主な質疑

議第20号

Q ホームページ作成委託料の内容は。

A 市のホームページとは別サイトで空き家対策と定住者の補助金制度、各種子育て支援等の支援制度を紹介するサイトを作成します。

平成27年度から国の移住に関する『全国移住ナビ』の運用が始まり、全国の市町村の情報を一同に集めたサイトが立ち上がります。国のサイトとリンクして情報を掲載します。

議第24号

Q 都市再生整備計画策定業務委託料は、委託前に担当課内で意見集約を行い計画を立てるのか、委託し作成された計画を担当課内で検討を行うのか。

A 固定概念にとらわれず新たな発想にてワークショップ等で、まず意見をよく聞きます。その後、幅広い意見を集約し実現可能か委託

先のコンサルタントとも詰めます。整備計画は3年から5年を想定しています。

Q 移住定住促進補助金で、もっとも解決したい課題は。

A 移住定住していただき自治会活動も行っていたく人に補助をしていきます。

Q 野生鳥獣捕獲奨励金は。

A 野生鳥獣の捕獲数は、合併当時と比較すると増えてきています。特にこの2・3年前から鹿の被害が広がっており、奨励金の支払いが増えています。

Q 香り会館の管理に地域おこし協力隊を採用すれば管理費の削減はできるのか。

A 香り会館の管理費は、1532万3000円です。地域おこし協力隊員は、香り会館のリーダーを増やす企画、立案を行います。協力隊員の経費は、特別交付税の対象になりますので、市の負担は削減できます。

採決の結果、議第24号は賛成多数で、議第3号から議第10号、議第19号、議第20号、議第31号、議第33号については、全会一致で、原案どおり可決すべきと決定しました。

常任委員会報告

●厚生文教委員会

主な質疑

議第12号

- Q** 他市との介護保険料の比較は。
A 県内の市の中では、低い金額になっています。

議第13号

- Q** 利用者負担額に不服がある場合の対応は。
A 今までと同じような形で対応してまいります。

議第14号

- Q** 事業者への実務的影響は。
A 制度的に、あるいは運用上も変わりなく影響はありません。

議第20号

- Q** 市民税の歳入予算を増額する理由は。
A 今後の収納率を前年度並みに見込んだ結果です。
Q 臨時福祉給付金を減額する理由は。
A 加算対象者が当初見込みより少

なかったためです。

- Q** 健康づくり教室事業委託の内容は。
A アクティブプラス10（10分間体を動かす）とスマートダイエット事業（体重を3ヶ月間で10キロ、腹囲は、約8センチ減する）です。

議第21号

- Q** 国保優良家庭表彰事業の繰越の理由は。
A 表彰者に配布した振興券が平成27年10月まで利用できるからです。

議第22号

- Q** 介護保険給付費を減額する理由は。
A 平成26年度の給付費は、平成23年度の計画策定時に推計した予算を基にしているため差が生じました。

議第23号

- Q** 歳入予算の下水道事業受益者負担金を増額する理由は。
A 当初より一括納付者が83件増えたことにより増えます。

議第24号

- Q** 市税の歳入予算額の積算根拠

は。

- A** 本年度の決算見込み等を参考に積算しております。

- Q** 婚サポセミナーの内容と場所は。
A 独身者とその親、企業経営者及び従業員を対象に、市有施設で年4回セミナーを開催します。

- Q** シルバー人材センター補助金の内容は。
A 活動費としての人件費、光熱水費のほか、高齢者の就業活動費です。

- Q** 子育て世帯臨時特例交付金の対象人数と交付金額は。
A 人数は、3300人で、一人当たり3000円を支給します。

- Q** クリーンセンター施設運営管理委託料の増額理由は。
A 電気料、機械補修、点検料の増により増えます。

- Q** 英語指導助手の雇用内容は。
A 中学校1校に週4日、小学校1校に週1日勤務します。

- Q** 無形民族文化財調査研究等事業補助金の内容は。
A 民俗芸能等の無形文化財を調査し、シンポジウムを開催します。

- Q** 地区公民館長の報酬は。
A 年12万4800円支給しています。

議第25号

- Q** 国保保険税を引き下げた影響は。
A 特になく、今後も基金を取り崩し対応していきます。

議第32号

- Q** 配水管布設工事の内容は。
A 西深瀬、富永、中洞地域の工事及び高富水源から北部水源へ基幹管路を布設します。

採決の結果、議第20号及び議第24号は賛成多数で、議第11号から議第18号、議第21号から議第23号、議第25号から議第30号、議第32号については、全会一致で、原案どおり可決すべきと決定しました。



所管事務調査報告

総務産業建設委員会が所管する今年度事業等の調査を行いましたので、その報告をします。

総務産業建設委員会(3月10日)

やまがたいちご楽園「雅」整備事業について



やまがたいちご楽園「雅」

本整備事業は『地域経済循環創造事業交付金』で実施された。

同交付金は、『あと一步』で実現できる地域活性化に資する事業に対して、当該事業の初期投資額に充当されるもので、苺生産が多い伊自良小倉で始められた。

事業概要は、間口6・0m×5連棟×奥行き51mのドームハウスで、

生産性の高い2重カーテンの加湿設備を設置した、電子制御給水施設の高床式となっている。収穫型の苺栽培観光いちご園で、隣接するてんこもり農産物直売所との融合をはかり、雇用、集客、誘客の相乗効果も期待できる。

上野平 太陽光発電施設について

(株)マルエイが山県市笹賀字上野平にて1・7haの太陽光発電施設を平成27年2月27日に完成。

総事業費約3億円で高圧740kw、低圧117kwの合計857kw、年間3300万円の売電を見込んでいる。

第10分団詰所について

出戸地内にて旧美山町乾出張所跡地を有効活用して第10分団本部詰所



第10分団詰所

整備事業(造成・建築・撤去工事)が、平成25年7月1日(設計着手)から平成26年10月14日(撤去完了)にかけて行われた。

平成24年度に実施された市消防団組織編制により乾地域を管轄する第10分団が新設されたことに伴う消防拠点施設となる。

市道13091号線(浄化センター北道路)について

平成26年9月から2車線の歩道付道路、延長233・9mの工事が着手されている。完成は平成27年7月頃、商業施設の開店に間に合うように工事が進められている。併せて国道256号高富バイパスへの接続交差点には信号機が設置される。

(文責 恩田佳幸)

テレビ放映のお知らせ

平成27年第2回定例会 本会議の「提案説明」と「一般質問」をチャンネル長良川で放送します。

放送日時・チャンネル
7月3日(金) 正午〜CCN12
7月5日(日) 17時〜CCN11
ぜひご覧ください。

平成27年第2回(6月)議会定例会予定

月	日	曜日	会 議	内 容
6	4	木	本会議	提案説明
	11	木	本会議	質疑
	15	月	総務産業建設委員会	付託案件審査
	16	火	総務産業建設委員会	付託案件審査

月	日	曜日	会 議	内 容
6	18	木	厚生文教委員会	付託案件審査
	19	金	厚生文教委員会	付託案件審査
	23	火	本会議	一般質問
	24	水	本会議	一般質問
	26	金	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

会議は、原則午前10時より開会します。

傍聴の受付は、住所・氏名のご記入です。お気軽にお越しください。

日程を変更することもありますので、事前に議会事務局(22-6840)までお問い合わせください。

議会報告会

平成26年11月に、「議会基本条例」(案)をテーマとした議会報告会を市内3会場で開催しました。その折、市民から出されました質疑及び議員応答の概要を報告します。

議会報告会における行政一般に関する質疑応答の概要

Q 東海環状西回りの進捗状況は。インターができないという可能性は。

A 2020年完成の予定で進んでいる。インターも必ずできる。

Q 鳥獣被害防止対策について、市の担当者は収獲に関する領収書が必要で、なければ申請許可が下りないといっているが、簡易に対処できるようにしてほしい。

A 担当者には現場の状況を具体的によく話し要望の方向で進むよう努力する。

Q 市の予算はどこで作成され、説明され、議会ではどう審議されるのか。

A 予算権と予算執行権は議会にはない。予算案は執行者側が作成し、議会に対し説明する。通常は3月

議会の本会議と常任委員会において審議を行う。

Q 予算案作成の前に市民に意見を求め、反映できるようにはならぬのか。



A 議会は、市民の考えが反映できるよう「対話集会」を計画していく方向で基本条例を制定した。

Q 肺炎球菌ワクチンの予算化された経緯・助成額は全国一律か。

A 予防接種法の改正(平成26年10月1日より)5年間で65歳以上1回のみ補助対象。補助額は市で異なる。山県市自己負担金2500円。

詳しくは22-6839へ

Q 国道418号富永バイパスの予定は。国への陳情は。

A 国の認定が下りたので今後粛々と進めていかれる予定。3名で陳情してきた。

Q バイパスが早急に出来ないのか

あれば、木の伐採をして見通しをよくしてほしい。

A 個人の所有地もあるが、行政側にも依頼していく。

Q 高富インターも出来るので、山県市として新しい芽の出るものを模索してほしい。

A 議会もまちづくり特別委員会を設置し審議している。周辺の発展を提言していく予定である。

Q 議員の数について、議会で話題になっているか。

A 特別委員会としては議論したり審議をしてはいない。

Q 東海環状西回りは、関広見から高富インターまではもっと早く出来たのではないか。遅れたことで莫大な被害が出たとも聞いている。

A トラスト運動が続き、工事が停滞し、予算も西濃方面にいったとも聞いている。地価も4分の1に下がったといわれている。前向きに取り組んでいく。

Q 側道が切れ切れで極めて危ないがどう考えているか。

A 国は、昔と違い今ある道路に連絡できればよいという考えに変わり、用地買収もそうになっている。要望にそって対応していく。

要望事項

○一般質問の予定が2日となっているが、1日で終わっている。市民の要望をしつかり掴んで信託に添えてほしいと要望する。

○岐阜バスの飛騨・美濃観光ルートに、山県市が載せられていない。何かを入れてもらって、人が多く来てもらえるように要望しておきたい。



(文責 上野欣也)

担当課に要望事項を伝え対応した内容は字数の関係上略させてもらいました。

「議会基本条例」を制定しましたので、議会報告会は、次回から【対話集会】の名称で開催予定です。

特別委員会中間報告

平成26年度に開催した、委員会の調査結果を報告します。

議会改革特別委員会

本委員会は、地方議会の本来の役割と、議会の権限、議会組織の運営と制度等について調査・研究をするものです。

委員会は、平成26年度の第1回を5月9日に開催し、特別委員会委員により、正副委員長を互選により選出しました。

本年度は、二つの目標「議会基本条例の制定」「議会報告会の開催」を掲げました。この目標達成のため先進地である上越市と高山市へ視察研修を行ってまいりました。

その結果報告として、議会報告会及び議会に対しての意見交換が活発であり、議員活動のプラス面になっていると感じました。

また、上越市の常任委員会活動では、課題を設定し、それをこなしていく活動体制ができていました。

高山市でも議員が活動するシステムが構築されていて、各議員が色々な課題を議論し、実際の委員会に臨むことで、議員全体の意識高揚につながっているとの意見が出ていました。

本市においても非常に参考となり、実施して行けるように心がけていきます。

昨年の10月

11月にかけては、本市で初となる議会報告会を開くために多治見市、郡上市、瑞穂市の議会報告会に、議員一人

一人がそれぞれの会場へ視察に出掛け、開催方法や内容について、見識を深めてまいりました。

その結果、11月14日に伊自良地域、11月19日に美山地域、11月20日に高富地域で報告会を開催することができました。アンケート調査においても、試みは大変素晴らしい、このような機会を多く設け市民の信託に応えてほしいといった声がありました。（議会報告会の詳細については、議会だより47号及び本号6ページをご覧ください。）

今後、市民と共に山県市の発展のために頑張っていきたいと思えます。昨年度の議会改革特別委員会の開催も14回を超える審議をしてきました。

「議会基本条例」は、第1回定例会の最終日に提案をして可決されました。



議会報告会の様子

まちづくり特別委員会

本委員会は、平成26年度の第1回を5月9日に開催し、正副委員長を選出しました。

第2回を6月3日に開催し、農振地域整備計画策定業務、用途地域等変更調査業務、第2次山県市総合計画策定業務の概要と、作業手順について説明を受けました。また、庁舎及びインター周辺における、民間企業の進出・出店計画などについても説明を受けました。

第3回を7月9日に開催し、イオニックの視察研修を行いました。（議会だより46号で報告）

第4回を9月2日に開催し、所管事務調査のため行政視察研修について審議しました。

第5回を11月12日に開催し、富士市へ行政視察研修に行きました。（本号8ページで報告）

第6回を1月26日に開催し、バスターミナル構想と、国の都市再生整備計画事業制度の説明を受けました。また、市長へ提言書を提出することを審議しました。

第7回を2月17日に開催し、関市へ行政視察を行い、関駅西口駅前広場の関シテイターミナル整備事業について研修しました。この事業は、市内外や地区内外との交流を促進するため、市民や各種団体からの意見

を基に計画されました。多くの市民に関心を持っていただきながら公共交通機関と自家用車等の乗継の利便性向上と、交通結節機能の強化・充実により、バスの利用者が増加した状況を研修できました。帰庁後、提言書の作成及び内容について審議しました。

第8回を3月9日に開催し、これまで調査・研究を行い委員会が必要と認めた施策を提言書に列挙し、委員長から市長へ提言書を渡しました。

その後、市長から「新たな手法で、提言いただいた施策の充実や事業展開ができるように努めていきたい。」と話を聞くことができました。

提言書に、住みよいまち・住みたいまちの実現のため、明示した4本の柱は、次のとおりです。

- 一、山県快適なまちづくり。
- 一、山県環境都市づくり。
- 一、山県安全安心のまちづくり。
- 一、山県元気なまちづくり。

各柱の後には、生活環境の向上、恵まれた自然環境活用、防災・減災対策、農林商工業の振興に関することを記載しています。



提言書の提出(庁舎第2委員会室)

(文責 石神 真)

(文責 藤根圓六)

議会運営委員会視察研修報告

議会運営委員会(委員5名)は、11月4日、5日と2日間の日程で、三重県内の3ヵ所で視察研修を行いました。

初日の午前四日市市議会、午後三重県議会で議会運営委員会としての改革の現状や今後の方向性、議会運営委員会と議会事務局との関係と役割について説明を受けました。

内容は、議会が市民との対話集会を行い議会の活動内容等の話し合いを持つて議会運営に活かすこと、定例会に提案される案件の重要事項を事前に調査し、各委員会で内容を精査すること、また、議員で政策立案や条例提案をする場合は議会事務局のサポートが必要であり、事務局職員の増強を考えるべきなどの話がありました。

四日市市、三重県議会は通年制を導入し、本会議、委員会等の運営方法の見直しを行っていました。通年制を採用したことにより、約1年の長期にわたって、いつでも会議を開くことができ、議会の機能強化につながります。

2日目は、津の三重県地方自治研修センターにて上席研究員の高沖秀

宜さんから『二元代表制における議会運営委員会及び議会改革のあり方』について、講義を受けました。

今、とっている二元代表制は、ほとんどが首長優位な仕組みで、専決処分・再議制度・予算修正権等が、通年制を導入することで議会の立場も変わってくるのではないか。

議会運営委員会の基本的な在り方で、原則すべての会議を公開しているか、また、傍聴者に対しても議員と同じ資料を配布しているか、議案に対して議員の賛否を公表しているか、議会改革では、議会基本条例を制定した場合どこまで実践できるか等の話を聞き、山県市議会に何が足りなくて、何を変えて、何をしていくべきか多くの点を学びました。

この2日間の研修を今後の議会活動に役立てていきたいと思っています。

(文責 石神 真)



三重県議会にて

特別委員会視察研修報告

まちづくり特別委員会

去る11月12日、静岡県富士市を訪れ、第二東名開通に伴うインターチェンジ周辺の整備計画について視察研修を行いました。富士山の裾野に広がる富士市は人口約26万人、面積は本市とほぼ同じ約245km²です。当日は天気も良く、雄大な景色を誇る素晴らしいまちであることを実感しました。

当初からインター周辺は流通業務地とすることが決定しており、平成9年3月、整備に関する基本計画が策定されました。土地利用のゾーニングといいますが、進出企業と地域住民の住み分けを行うという基本計画のもと、流通業務地と公益施設地、住宅地が効率よく配置されており、土地の有効活用が図られています。実際に現地を視察しましたが、広大な敷地がインターチェンジにほぼ隣接する形で整備されており、物流拠点として十分機能するだろうと予測できました。

人とモノを素早く、そして安全に運ぶことが高速道路整備の最大の目的です。水洗バルブ関係をはじめと

して、モノづくりに関して多くの優れた企業を持つ本市にとって、東海環状道及びインターチェンジの完成は多大な経済的効果をもたらします。富士市同様に効率よくインターチェンジ周辺を整備できれば新たな企業の進出等も期待でき、雇用の創出、若年層のＵターン、Ｉターンも期待できるかもしれません。

2020年に予定通り開通するためには、来年度600億円、再来年度700億円の予算付けが必要となるなど多くの課題もありますが、何よりもまず、開通を見据えたインターチェンジ周辺の整備計画を策定することこそ最も重要です。用地取得の面でもまだまだ多くの障害があるようですが、我々議会もこの地域発展のため全員一丸となって協力していかなければなりません。

(文責 吉田茂広)



コミュニケーション・プラザ富士にて

一般質問

平成27年 第1回定例会

一般質問

6人の議員が登壇し、
市政を問う

石神 真 議員

平成27年度の市民に向けた大
きな施策は

問

一昨年も質問しましたが、自治会要望の予算をどの程度にしてあるのか。

また、今日までの新聞を見ますと、私が12月議会に質問をした定住施策が各市において予算化されていますが、本市は空家対策に力を注いでいくと言われました。

そこで、今一度、伺いたいと思いますが、先の二つの質問の他に平成27年度安心安全な山県市にするため、市民に向けた大きな施策は何かお尋ねします。

答

「自治会要望」に関しましては、本年度の前倒しで対応させていただいているものもあり、ほぼ前年度並の分を予算確保させていただいております。

「定住施策」に関しましては、議員

からも御提案いただきましたように、まず、美山北部地域を中心に、空家を活用した移住促進の補助制度を予算化しております。また、空家活用によるゲストハウス改修、移住促進として有用となる福祉・医療・就業等の総合的な情報を閲覧しやすい、専用のホームページの開設も予定しています。

「安全安心の施策」に関しまして、一つには、県警OBの能力を活用した「危機管理対策監」の新規設置というものがあります。安全安心において「人」は、とても重要な要素であり、新たな視点も加えて、安全安心のまちづくりを推進してまいります。

「その他の目玉施策」としましては、県内一を目指した不妊治療関係の助成、婚活支援があり、県内最低値の合計特殊出生率の向上を目指していきます。

(市長)



藤根圓六 議員

過疎地域の持続可能な施策と
課題について

問

過疎地域は豊かな自然や歴史、文化を有し、食料、水資源、エネルギーを供給し環境に貢献してきた。こうした多面的、公的機能を今後とも維持して行くことが必要である。持続可能な施策は多くの課題があると思うが最小限の課題として次の点についてお尋ねしたい。

①地域医療、訪問医療の確立は。
②産業創出（旧学校の建物、用地等の再利用）。

③移住人口増を図ることについて。
④ドクターヘリポートの設置と周知は。

⑤デマンドタクシーの進捗状況は。
⑥集落の組織の連携と自治会等の再編成。

答

①市民が安心して暮らせるよう健康寿命の延伸や、介護予防の取組みを進め、山県医師会や岐北厚生病院、山県歯科医師会等関係機関との連携を考えてい

ます。

②平成24年度に旧乾小学校施設等の有効活用に係る協定を締結し、校舎を地域の雇用や活性化の一助となるよう十年間無償貸し付けをしています。今後は、「公共施設総合管理計画」を策定し、施設等の利活用を考えます。

③来年度から、美山北部を中心とした移住補助制度、ゲストハウス、移住促進用の総合的な情報サイトの開設を目指しています。

④過疎地域の離着陸場は、11ヵ所指定し市防災計画に掲載していますが、ドクターヘリの要請は、市民が直接要請できないため、広く周知することは考えていません。

⑤当面、乾地域で地元協力を得ながら「デマンドタクシー」の試行を目指しています。今後、関係機関との調整を進め、平成27年度の早い段階で試行を目指します。また、他地域にも広げたいと考えています。

⑥集落間の連携はとても重要です。ただ、自治会の再編成も含め、基本的には集落同士が主体となつて進めるものです。市役所が間に入るときは、要請に応じ誠実に対応します。

(健康介護課長・産業課長・企画財政課長)



恩田佳幸 議員

山県市の将来ビジョンについて

問

平成27年度当初予算や第2次総合計画等で山県市の将来ビジョンに大きく期待や希望を感じられます。その他、都市計画や都市再生整備計画事業等の各種計画を含めて市長の抱く山県市の将来ビジョンについて、将来の山県市がどのような市になっていき、本市をどう導いていくのかお尋ね致します。

なお、山県市の将来ビジョンに一番大切な事は政策の先にある市民の皆様への心の叫びに向き合う信念が大切です。その信念を持ち続けて行政運営にこれからも取り組んで下さい。

答

東京でオリンピック・パラリンピックが開催される2020年は、インター開通が目指される年でもあり、人口構造等の変化も大きな「ターニングポイント」の年になると考えています。

国内では、生産年齢人口減少によ

る「人口オーナス期」における社会のあり方が盛んに論議されていますが、本市の合計特殊出生率は県内最低値であり、「人口構造を変える積極戦略」と「人口減少に対応した調整戦略」とを同時並行的に進めていく必要があります。

こうした中で、来年度予算は「子育て支援」「健康寿命の延伸」「活力あるまちづくり」という重点項目のもと、「山県のまちづくり元年予算」というコンセプトで編成しました。また、公共施設等については、長期的視点での更新・統廃合・長寿命化等により実施する計画も策定します。

本市には「弱み」もありますが、「豊かな自然」「大都市へのアクセス利便性」「少ない犯罪」「優しい市民」「地産地消の給食」「低い虫歯罹患率」といった強みも多数あります。こうした本市の特性を活かし、『自らの地域の未来を希望し、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会』の形成に全力で臨んでいきます。



(市長)



山崎 通 議員

東海環状自動車道の整備について

問

東海環状自動車道の事業進捗が遅れた理由は、県に対して起こされた住民訴訟の内容と事業進捗への影響を尋ねた。

都市計画の決定などに対して、「共有権トラスト運動」「立ち入り拒否通知」と国や県知事への「住民監査請求」、などが提起されて事業が遅れたことは、市にとって莫大な損害となった。

その後、速やかに所有権の登記を現状に復するという約束であったが、履行されず未だ混乱している。

答

東海環状自動車道のルート(案)が発表された当時から、都市計画の決定などに関して、「共有権トラスト運動」や「不売および調査・立ち入り拒否通知」および、国や県知事への「審査請求」、「住民監査請求」が提起されており、さらには、県知事のみならず事務の担当者に対する「住民訴訟」にまで至ったことは

本市の事業推進に負のイメージとなり、このような状況が十数年にわたって継続したことは市内における事業進捗に少なからず影響を与え、関・広見インターチェンジが開通した平成22年4月には、(仮称)高富インターチェンジまでの開通も有り得たのではないかと思います。

平成22年10月に「共有権トラスト運動の撤回表明」が当時の市長に提出された際に、当事者から「運動の中止」と「所有権登記の現状回復を速やかに行う」ことが表明されていますが、権利の集約状況は昨年の12月議会時点から進展しておらず、市としても所有権の集約による早期の現状回復を望んでいます。

(市長)



一般質問



上野 欣也 議員

人口急減社会への対応と政策について

問

【持続可能性を有し消滅しない社会の実現】は喫緊の課題。

- ①「20歳～39歳」の女性人口は。
- ②雇用創出を図る企業誘致の展望は。
- ③住環境整備での定住人口増加策は。
- ④六次産業による就農策創設は。
- ⑤人事交流や人材誘致の位置づけは。

答

①住民基本台帳の登録数は、本年2月25日現在で446人です。

- ②平成27年度「まちづくり・企業支援課」を創設し、ネットワーク等を活性化させて、組織的に推進していきます。
- ③「ダム機能都市通勤型」都市として、一層の広域行政を推進し、人口増加を図ります。
- ④伊自良で、新規就農や6次産業化が実現しており、市単独施策も有効なものを検討し推進していきます。
- ⑤職員意識を高めるためにも、有用な人事交流等を推進していきます。

(市長)

道徳の教科の新設について

問

平成30年度から道徳が教科に格上げされる。

- ①教科になる理由は。
- ②教師の専門性を高める手だては。
- ③文で表記される評価の課題は。
- ④教科への移行は何年度からか。

答

①いじめ防止、情報モラル向上、生命軽視や社会規範の希薄化等への対応という社会的な背景。学校現場では、教科に比べて道徳の時間が軽視されがちだという意見や「読み物道徳」から脱却すべきであるという考えが背景にあります。

- ②市教職員研修会道徳部会や夏季休業中の教職員研修での実践的な研修を開始します。
- ③数値による評価はなじみません。多岐にわたる道徳的な価値を形式的な三言で評価することも避けたいところです。担任は、児童生徒の行動をみつめ、良さを具体的事実で記述し、成長の姿を保護者とも共有する必要があります。今後、議論を深めていきます。
- ④平成30年度ですが、本年4月より移行措置は可能です。各学校や各教職員が主体性を発揮し、新しい授業形態を工夫できるよう指導します。

(学校教育課長)



寺町 知正 議員

税金の過徴収の時効と返還について

問

税金などの徴収や返還は「5年で時効」と通常は考える。

が、10年以上前までの課税の誤りの案件で、市が「還付加算金」をつけて返還した。

今後、どうしていくのか。

答

過徴収については、地方税法の5年時効にこだわることなく、民法や山県市固定資産税過誤納返還金支払要綱及び国家賠償法など裁判の判例を参考にしながら、過徴収の事実が判明できる限りは、納税者の不利益を救済し、行政に対する信頼確保等の観点からお返ししたいと考えます。

また、関連する国民健康保険税も返還できるよう要綱の改正を行い、今後は、課税資料等の保管期間も20年分となるよう期間を延長してまいります。

(税務課長・市民環境課長)

市の補助金交付団体の政治への関与について

問

前市長は、市長選挙前に「市の補助金交付団体」の「推薦」をもらった。

補助団体が政治にかかわることは社会通念上許されず、倫理条例にも反する。

林市長はどうするのか。

答

団体から推薦をいただくに当たっては、私から推薦をお願いした経緯はなく、私がこれまで掲げた施策の成果等に対する賛同の趣旨から、団体において自発的に推薦をいただけるものと考えております。

平成27年4月に執行される市長選挙へ出馬するに当たり、私は、本市より補助金を交付している団体からご推薦をいただけたとお話をいただきました。公職選挙法では、公職の候補者等への推薦を規制する規定は無いのですが、道義的なことも考慮し、既に推薦をお断りしている状況です。

(市長)

議会活動日誌

1月

4日(日)	消防団出初式	26日(月)	まちづくり特別委員会
6日(火)	議会報編集委員会	29日(木)	議員懇談会
11日(日)	平成27年山県市成人式		議会改革特別委員会
14日(水)	議会報編集委員会		
	議会改革特別委員会		

2月

6日(金)	岐北衛生施設利用組合議会定例会	24日(火)	第1回定例会本会議
17日(火)	まちづくり特別委員会	26日(木)	議会運営委員会
18日(水)	議会運営委員会		
20日(金)	全員協議会		
	議会報編集委員会		

3月

9日(月)	本会議(質疑) 消防車両お披露目式 まちづくり特別委員会 議員懇談会	17日(火)	本会議(一般質問) 議員報告会
10日(火)	総務産業建設委員会	20日(金)	議会運営委員会 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決) 議員報告会
12日(木)	厚生文教委員会	31日(火)	議会報編集委員会

編集後記

春には、新年度予算が、議決され、平成27年度が始まりました。

4月には、市長、県議会議員、市議会議員補欠選挙が実施され、新議員が誕生しました。今後のご活躍に期待いたすところであります。

議会報は、議会中の一般質問、質疑等の審査をいたし公正に決定されたものを、みなさまにお届けをするのですが、全部報告はできません。ほんの一部で解りずらいかもしれませんが、今後も読みやすい編集を心がけてまいります。私たち編集委員は、最後となりましたが、一年間ご愛読いただきましたことにお礼を申し上げ結びいたします。

(文責 影山春男)

編集委員

委員長 尾関 律子
副委員長 影山 春男

上野 欣也
吉田 茂広
恩田 佳幸

訃報

去る2月8日 山県市議会議員

横山哲夫様が逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げますとともに心よりご冥福をお祈りいたします。